

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成21年3月23日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成20年11月12日 第3703号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区勸修寺東栗栖野町12番地の1, 12番地の5, 12番地の8 (一部) 及び12番地の29 (一部) 並びに同区東野舞台町90番地の17

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府宇治市木幡須留1番地の189

株式会社三浦建設

代表取締役 三浦央嗣

(都市計画局都市景観部開発指導課)